

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	方財地区地域水産業再生委員会 ID1138005
代表者名	日高 光明（延岡漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	延岡漁業協同組合、延岡市、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁業管理課、水産試験場）
対象となる地域の範囲及び漁業の種類	延岡市方財町（延岡漁業協同組合の地区） 機船船曳網漁業(5)、シイラまき網漁業(3)、小型底曳網漁業(2)、 磯建網漁業(4)、曳網漁業(9)、その他漁業(18) 出典：令和4年度延岡漁協業務報告書（令和4年12月31日現在）

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

延岡市方財地区は、県北部の延岡市の中心より東へ約3キロに位置する漁村地区である。当地区では、機船船曳網漁業を主幹漁業としたチリメン加工業が盛んであり、その他シイラまき網漁業や小型底曳き網漁業、曳縄漁業などが行われている。 当地区の漁業生産額は、令和2年に2.5億円であったが、令和3年と令和4年の直近2カ年は1.1億円と大きく水揚げが減少している。これは、黒潮大蛇行の長期化により、主要な対象魚であるシラスやシイラ等の来遊がなかったためである。また、近年の燃油や資材の高騰の影響を受けて漁労経費が大きくなり、当該地区の漁業は非常に厳しい経営状況を強いられている。 このため、コスト削減や付加価値向上の取組を積極的に推進することにより、漁家収入の向上を図っていく必要がある。

（2）その他の関連する現状等

方財地区が位置する延岡市は、現在、熊本県と結ぶ九州中央自動車道の整備が進んでおり、東九州のクロスポイントとして、人や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第3期目においては、引き続き学校給食用商材や直売所等への販売を継続して行うことに加え、ECサイト等の販売の取り組みを実施する。

そして、「漁業経営の安定化」の中で更に複合漁業等にも取り組むほか「漁業就業者の確保・育成」については、新規就業者の確保とともに、継続雇用できる取り組みを実施する。

1 漁業収入向上のための取組

■流通・販売体制の多角化による魚価の向上

九州中央自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、漁協は、シイラやイセエビ等について、県漁連等と連携した市場流通以外の直接販売やECサイトでの販売などを推進するとともに、シイラまき網や機船船曳網漁業者等は漁獲物の鮮度向上に取り組み魚価の向上を図る。

■複合漁業による経営の安定化

小型底曳網等の専業者は他漁業との複合経営に取り組み、所得の向上を図る。

■資源管理と漁場環境の保全による水産資源の維持・増大

漁業者は、クロマグロTACや資源管理協定に基づく資源管理を実践するとともに、ヒラメやヨシエビの種苗放流や漁場保全活動に取り組み、沿岸資源の維持増大に努める。

2 漁業コスト削減のための取組

■省燃油活動や省エネ機器、省エネ型漁船の積極的な導入による経営コストの削減

世界情勢による燃油高騰や資材高騰の影響を軽減するため、漁業者は、漁具資材費の削減に取り組みとともに、低速航行等の省燃油活動の実践や省エネ型機器・漁船の導入に取り組み、経営コストの削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

■漁業就業者の確保育成

方財地区は、他地区よりも新規就業者の離職率が高く、漁協は、関係機関と連携し、新規漁業就業者の確保・育成に努めるとともに、経営体とともに定着率の向上に取り組み。

■効率的な水産物供給が可能な漁港機能の維持

漁協は、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう共同利用施設の維持管理を行うとともに、修繕や更新を実施する。

(3) 資源管理に係る取組

公的規制を遵守することに併せ、自主的管理措置として主幹漁業である機船船曳網漁業については、1月において5日間以上の休漁を順守する。シイラまき網漁業については、シイラ漬設置区域・期間制限及び8月の5日間以上の休漁を順守する。曳縄漁業についても、8月の5日間以上の休漁を順守する。

漁業調整委員指示として、シイラまき網漁業の操業区域及び期間の制限あり。操業期間外は漬けを撤去する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）17.7%

漁業収入向上 のための取組	1 魚価の向上 機船船曳網漁業者は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図るとともに、JAやチリメン工場等の直売所等での販売に加え、ECサイトでの販売を検討することで単価向上を図る。シイラまき網漁業者は、殺菌冷海水を使用し高鮮度製品の出荷に務める。さらに、イセエビについて、県漁連と連携し、市場外での相対取引販売による取扱量を増加させる。
	2 複合漁業経営の推進 小型底曳網漁業者が現状の漁業に曳縄漁業や刺網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。
	3 資源管理及び漁場環境保全 漁業者は、海岸清掃等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメやヨシエビなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大

	に努める。また、曳縄漁業においては、クロマグロのTAC枠上限に十分注意しながら操業するとともに、漁獲上限が近づいてきたら、自主的に漁場の移動や休漁を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 省燃油活動や省エネ機器導入 漁業者は、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量を削減する。また、省エネ機関等の燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。 2 漁具メンテナンスによる資材コストの削減 漁業者は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、資材費を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業就業者の確保・育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に担い手不足が深刻な機船船曳網漁業においては、就業条件などの見直しや漁閑期などの人員配置等を検討する。 2 共同利用施設等の再整備 漁協は、給油施設等の再整備の必要性の検討を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

2 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）18.5%

漁業収入向上のための取組	1 魚価の向上 チリメン加工品の工場等の直売所やECサイトでの販売を継続するとともに、県外の水産物販売イベント等に参加し販路拡大を図り、単価向上を図る。しいらまき網漁業者3経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場や直売所等に出荷・販売する。水揚量が十分ある日には消費地市場と協力し、学校給食や病院食の材料として販売する。 2 複合漁業経営の推進 前年度と同様の取組を実施する。 3 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 省燃油活動や省エネ機器導入 前年度と同様の取り組みを実施し、消費燃油量を削減する。 2 漁具メンテナンスによる資材コストの削減 前年度と同様の取り組みを実施し、資材費を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業就業者の確保・育成 機船船曳網漁業においては、就業条件などの見直しや漁閑期などに加工・販売部門への人事交流等を実施し、継続雇用に努める。 2 共同利用施設等の再整備 漁協は、給油施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業
-----------	--

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）19.4%

漁業収入向上のための取組	1 魚価の向上 チリメン加工品の直売所やECサイトでの販売、水産物販売イベント等の顧客情報やニーズを分析しながら、更なる販路拡大を図り、単価向上を図る。小型底曳網においても、漁獲物（ヒラメ、タイなど）を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を実施する。 2 複合漁業経営の推進 前年度と同様の取組を実施する。 3 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 省燃油活動や省エネ機器導入 前年度と同様の取り組みを実施し、消費燃油量を削減する。 2 漁具メンテナンスによる資材コストの削減 前年度と同様の取り組みを実施し、資材費を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取り組みを実施する。 2 共同利用施設等の再整備 漁協は、老朽化している施設等の点検を行い、必要に応じて更新を検討する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）20.3%

漁業収入向上のための取組	1 魚価の向上 前年度同様の取り組みを実施しながら、ニーズに対応した商品の改良を行い、単価向上を図る。また、その他漁業についても関係者と旧出荷先との調整や輸送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、直売所等に出荷する。 2 複合漁業経営の推進 前年度と同様の取組を実施する。 3 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 省燃油活動や省エネ機器導入 前年度と同様の取り組みを実施し、消費燃油量を削減する。 2 漁具メンテナンスによる資材コストの削減 前年度と同様の取り組みを実施し、資材比を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取り組みを実施する。 2 共同利用施設等の再整備

	前年度と同様の取り組みを実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）21.2%

漁業収入向上のための取組	1 魚価の向上 前年度と同様の取り組みを実施しつつ、改良した商品により、販路拡大に取り組むことで単価向上を図る。 2 複合漁業経営の推進 前年度と同様の取組を実施する。 3 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 省燃油活動や省エネ機器導入 前年度と同様の取り組みを実施し、消費燃油量を削減する。 2 漁具メンテナンスによる資材コストの削減 前年度と同様の取り組みを実施し、資材費を削減する
漁村の活性化のための取組	1 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 2 共同利用施設等の再整備 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

（5）関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（漁連、漁協等）、地元団体（観光協会、商工会等）と一体となった取組を行うことで、各取組における早期の効果実現を目指す。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門 1 名を委嘱し、毎年度当初に前年度の浜プランの実施状況を会員会議において報告・意見を聴取し、取組改善につなげる。
--

4 目標

（1）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	千円
--------------------	-----	----

			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

直接取引の拡大	基準年	令和4年度：	5	(業者)
	目標年	令和10年度：	10	(業者)
新規就業者の着業率	基準年	令和4年度：	50	(%)
	目標年	令和10年度：	75	(%)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・現在、機船船曳網等においては、製品を市場外の直売所等において販売を実施しているが、その他漁業者についても、更にこの取り組みを加速して実施し、漁業所得の安定を図る。 ・令和4年度の新規就業者の着業率は50%であるが、就業条件などの見直しや漁閑期などに加工・販売部門への人事交流等を実施し、継続雇用に努めることで着業率を向上させる。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。
水産業競争力強化緊急事業(国)	省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。
もうかる漁業創設支援事業(国)	省力化・省エネ型漁船導入や共同探索等の漁業構造改革により経営コスト削減を図る。
経営体育成総合支援事業(国)	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
食料産業・6次産業化交付金(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
農山漁村振興交付金(国)	直販所の整備による水産物・漁村の魅力発信
水産加工・流通構造改善促進事業(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。

輸出環境整備推進事業 (国)	流通施設におけるHACCPの導入を行い、販路拡大等による漁業所得向上を図る。
混獲回避型休漁支援事業(国)	資源管理をするために休漁する漁業者の減収の一部を支援
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。
水産基盤整備事業(国)	漁港の生産管理対策や水産資源の回復対策を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業(国)	省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。
ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)	持続可能な漁業継続を実現するために、省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組や省エネ性能に優れた機器等の導入等を図る。
宮崎のさかなビジネス拡大支援事業(県)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
稚魚貝放流事業(市)	稚魚貝を放流することにより、水産資源の増加を図る。
水産業活性化推進事業(市)	漁協等が実施する機器の更新とうにより、漁獲物の付加価値向上を図る。
のべおかの魚発信事業(市)	都市圏での販路拡大、販売促進に繋げるため、商談会やPRイベントを実施し、漁業者の所得向上を図る。
水産業新展開・誘致促進事業(市)	水産関連事業者が高付加価値化、事業継承、新事業展開を行う場合に経費の一部を補助し、本市経済の更なる活性化を図る。